

令和7年度 明倫中学校経営方針と重点

I 経営の基本的な考え

- 変動制(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)が大きく、先行きが不透明で予測困難なVUCAの時代が到来している中で、いじめや不登校の問題、インターネットや携帯電話に関わる問題、さらには教師の働き方や働きがいの問題等が学校教育の在り方に大きな影響を及ぼしている。
- このような変化の激しい時代に生きる子どもたちは、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできる資質や能力を身に付けていく必要がある。
- 本校には長期欠席がみられる生徒がおり、不登校対策は本校の最重要課題である。不登校生徒への支援は、「未然防止」「初期対応」「自立支援」の3つのステップから、組織的・継続的にその方策を絶えず検討していく決意である。また、不登校対策には、「魅力ある学校づくり」が必要不可欠であり、その「魅力ある学校づくり」の4つの視点として、「豊かな学級(居場所)づくり」「子ども同士や先生と子どもの絆づくり」「わかる・できる・楽しい授業づくり」「小・中学校の連携」を柱に学校を経営していく。
- 新年度の明倫中学校の教育活動については、これまでの歴史や伝統の中で培われた本校の成果と課題をもとにしながらも、生徒をど真ん中に据えた「魅力ある教育活動」の展開を全職員で目指していく。

II エリアで目指す子どもの姿

1 エリアで目指す 15 歳の子ども像

- 広く深く考え、自らを高め、常に向上する生徒
- 豊かな心を持ち、温かく補い合う生徒
- たくましい体と強い心をもつ生徒

2 エリアで育てる資質・能力

- 当たり前のことを当たり前にする態度
- 主体性
- 協働性

※ 当たり前のことを「時を守り、場を清め、礼を正す」ととらえ、教育活動全体を通して凡事徹底していく。

※ 「主体性」とは、「自分の意志や判断で行動し、責任を持って取り組むことのできる力」と

とらえ、エリア全体の教育活動を通して育んでいく。

※ 「協働性」とは、「一つの課題に対して他者と協力して取り組むことのできる力」ととらえ、エリア全体の教育活動を通して育んでいく。

Ⅲ 経営の基本姿勢

1 生徒ど真ん中の学校づくり ～生徒のために学校はある～

- ▷ 子どもにとって楽しく学びがいのある学校
- ▷ 子どもの置かれている状況から目を離さず、一人一人を主役にした（大切にした、中心に据えた）創意ある教育活動の協働実践ができる学校

2 子どもたちを中心に結びつく連携体制の強化 ～保護者、地域の理解と協力に支えられて学校がある～

- ▷ 保護者、地域にとって安心して学ばせたい信頼できる学校
- ▷ 受信・発信機能が充実した開かれた学校

3 教師が最大の教育環境 ～教職員の使命感を基盤として学校がある～

- ▷ 教職員にとって豊かな発想を生かした働きがいのある学校
- ▷ 全教職員が信頼と敬愛に満ちた人間観を基盤に英知出し合い、組織体としてのまとまりや指導の一貫性、運営の機動性をもって教育活動に取り組む学校
- ▷ 「質の高い学び」を実践するための働き方改革を推進する学校

Ⅳ 令和7年度 苫小牧市立明倫中学校 教育推進の最重点

生徒ど真ん中の魅力ある教育活動の展開 ～ 誰一人取り残さない幸福度の高い学びの場の創造 ～

1 豊かな学級・学年経営を基盤とした生徒の居場所づくり

- (1) ユニバーサルデザインの視点による生徒理解、学級づくり
- (2) 誰一人取り残さない多様な居場所づくり
- (3) いじめを許さない集団の育成と生徒の心理的安全性の担保
- (4) 特別な配慮や支援を要する生徒の見取りと組織的対応
 - ◎ いじめ・不登校生徒への支援の充実
 - ◎ 校内不登校問題対策会議の充実
 - ◆ 長期欠席生徒への手立て 100%
 - ◆ 不登校生徒数前年比 1 割減

2 生徒・教師・家庭が信頼で結びつく安全・安心な環境づくり

- (1) 心理的安全性が担保された教育活動の展開
- (2) 教育公務員のコンプライアンスの徹底
- (3) 教師の働き方改革の推進
- (4) 地域人材の活用による教育活動の充実
 - ◎ 日々の教師と生徒のふれあう時間の確保
 - ◎ 教育課程検討委員会の充実
 - ◆ 「学校が楽しい」と感じる生徒の割合が 80%以上
 - ◆ 不登校生徒数前年比 1 割減

3 わかる・できる・楽しい授業づくり

- (1) 苫小牧市共通取組場면을具現化する校内研修の推進
- (2) 苫小牧市共通取組事項を基本とした授業づくり
- (3) 共感的な人間関係をつくる道徳科の充実
- (4) ユニバーサルデザインを意識した授業づくり
 - ◎ 市内共通取組事項・場面の具現化
 - ◎ 授業での教師の言葉 10%カット
 - ◎ 1 人 1 回公開授業
 - ◆ 「見通す」「決定する」「協働する」「振り返る」場면을具現化した授業 100%
 - ◆ 不登校生徒数前年比 1 割減

4 小・中の連携・一貫した教育活動の体制づくり

- (1) 苫小牧型小中連携教育 Tomakomai All-9 の促進
- (2) 小・中における学力向上・カリキュラム連携の充実
- (3) 小・中における生徒指導対策の充実
- (4) 小・中における特別支援教育の充実
 - ◎ エリア経営会議・エリア部会の充実
 - ◎ エリア研修会の充実
 - ◆ エリア研修会の参加 100%
 - ◆ 不登校生徒数前年比 1 割減

V 具体的重点取組事項

1 不登校生徒への支援の充実

- ・生徒、保護者の困り感を感じ、ともに考え、よりよい方法を見つけ出す姿勢を大事にする。
- ・各学年並びに生徒指導部における支援生徒のアセスメントをもとに、組織的・継続的な取組を教職員全員でファシリテイトする。

- ・「学びを止めない」を最優先に、生徒・学校ともに「できること」を焦点化しスピード感をもって組織的・継続的にその支援を見通す・実行する・検討する・改善する。
- ・通常学級、通級指導教室、特別支援学級、ステップアップ教室（校内教育支援センター）。そして苫小牧市教育支援センター等、自立に向けたその子に応じた学びを繋ぐ。学級担任のみの判断にせず、生徒・保護者の困り感を学校全体で共有する。
学校と生徒・保護者の関係が途切れることなく、ともによりよい方法を見つけ、やってみることを大切にする。
- ・校内不登校問題対策会議を職員会議終了後、全職員参加で定期的に行い、生徒指導上の様々な問題について全職員が共通理解のもと対応にあたる（定例を年9回予定）。尚、隔週で行っていた生徒指導対策会議は、必要に応じて開催することとするが、基本的には全職員が参加する校内不登校問題対策会議で対策を検討することとする。

2 豊かな心の育成

- ・受容的な姿勢・態度を原則とした生徒指導を行う。
 - ・学年・生徒指導部を中心に不登校生徒、あるいはその心配のある生徒への支援の在り方について検討し、具体的な取組を行う。また、関係機関との連携により、家庭への支援を行う。
 - ・いじめの撲滅のために、生徒による主体的な取組を指導・支援する。いじめが起きた場合は、その解消に向け適切かつ迅速な対応に努める。いじめは絶対に許されない行為であるという意識を生徒に浸透させるための取組を工夫する。
 - ・外部の人材を活用した「こころの授業」を行い、他者を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性を育む一助とする。
- ※「困っています」と言える人間関係の構築、一人の生徒にチームとしての対応、生徒に考えさせる・判断させる力を育む

3 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育を取り巻く情勢についての理解や障がいの種別に応じた具体的な支援の在り方などについての理解に努める。
 - ・通常学級、通級指導教室、特別支援学級、校内教育支援センター（ステップアップ教室）等、配慮が必要な生徒や困っている生徒に対しての「学びを止めない」環境づくりを構築する。
 - ・特別支援学級における教育課程を適切に編成し、実施する。
 - ・通級指導の生徒との連携に努める。
- ※ ユニバーサルデザインの視点による生徒理解、授業づくり、学級づくり

4 働き方改革の推進

- ・「北海道アクション・プラン」や「苫小牧市の部活動のあり方に関するガイドライン」に基

づく部活動における休養日の設定や練習時間の適正化を図り、職員の時間外勤務を軽減することを通じて、職員の心身の疲労を軽減する。また、生徒の健康面に係る配慮や家庭における時間を確保する。（明倫中学校の部活動に係る活動方針を参照）

※ 子ども・教職員にとって必要な活動を焦点化し、業務の精選を検討

VI 校内組織・校内委員会等

1 校内組織・校内委員会等

(1) 校内委員会等については、名称、構成メンバーを次のとおりとする。

① 運営委員会

◎教頭、校長、教務主任、校務部長、学年主任、特支代表

② 各種校内委員会

・教育課程検討委員会

◎教務主任、校長、教頭、学年主任、特支代表

※ 但し、学力向上に関する案件の場合は、

◎研修部長、校長、教頭、教務主任、学年主任、教科部長

・生徒指導対策委員会

◎生徒指導主事、校長、教頭、学年代表、特支代表、不登校対策支援員、S S W、（必要に応じて、学級担任、養護教諭、等）

・校内教育支援委員会

◎特支 Co、教務主任、校長、教頭、学年代表、特支代表、生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育支援員

・学校保健委員会

◎保健主事（養護教諭）、校長、教頭、教務主任、当該学年主任・担任

・校内推薦委員会

◎進路指導主事、校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、3 学年職員

・修学旅行等検討委員会

◎教務主任、校長、教頭、学年主任、特支代表

・部活動スポンサー会議

◎生徒指導部部活動係、生徒指導主事、部活動顧問

（臨時の場合は、校長・教頭も入る）

・I C T活用委員会（I C T機器の利用促進、環境整備）

各学年及び特別支援学級代表 1 名

・【継続】R 8 新制服検討委員会（R 6 から新設）

◎生徒指導主事、校長、教頭、教務主任、学年主任、特支代表

③ いじめ対策委員会（特別委員会としての位置付け）

◎生徒指導主事、校長、教頭、学年主任、特支代表、生徒会部長、養護教諭

(必要に応じて) 学級担任、心の教室相談員、S S W等外部の関係機関

(2) 司書教諭及び校務分掌の業務等については次のとおりとする。

① 司書教諭

その専門性を生かし、機能させるために、図書常任委員会の指導を担当する（生徒用図書の購入に係る業務を含む）。但し、教師用図書の購入については、教職員の研修を目的としていることから、これまでどおり研修部が担当する。

日新小学校図書ボランティアとの連絡・調整、実務等についても担当する。

② 校務分掌

各校務分掌の構成員の数については、次のとおりとする。

- ・教務部 7名 ・生徒指導部 7名 ・生徒会部 5名
- ・研修部 3名 ・保健部 2名
- ・P T A・管理部 6名

③ その他

各校務分掌内における業務の新設並びに分担については、業務量の平準化を意識しながら各部の部長（主任）を中心に協議し、決定する。

(3) 部活動については次のとおりとする。

令和10年度の「部活動地域展開※」を見据え、部活動の設置の在り方について苫小牧市と連携をとりながら、校内でも協議し運営していく。

① 「苫小牧市部活動クラブガイド」等の基本方針に沿って、各種目の実情を考慮し地区部活動等の移行を進める。

② 部活動ガイドラインに基づく活動を厳守する。

③ 移行期に伴う様々な課題については、苫小牧市・各種目の専門委員・校長会・校内部活動スポンサー会議等と連携し、調整していく。

※「部活動地域展開」…文部科学省からの通知を受け、これまでの部活動「地域移行」を、今後は部活動「地域展開」と表現します。

VII 働き方改革の視点での具体的な取組

1 部活動指導に関わる負担の軽減

(1) 部活動休養日等の完全実施

① 苫小牧市部活動ガイドラインの徹底

⇒ 部活動休養日の実施

- ・学期中は、週あたり2日以上休養日を設ける（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすること）。

- ・週末または祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り返る）こと。
- また、学校閉庁日は、その期間を休養日とし、道民家庭の日（毎月第3日曜日）は、可能な限り休養日とするよう努めること。

⇒ 部活動の活動時間

- ・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とすること。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ① 特定の教員に部活動指導業務が集中することがないように、今年度についても地区（拠点校）部活動であっても、複数顧問の配置により、負担の平準化や軽減を図る。
- ② 市の方針に基づき部活動の地域展開を推進し、部活動指導、引率等を行う部活動指導員や専門的な技術指導を行う外部指導者を活用するほか、関係機関等との積極的な連携により、部活動の指導体制の充実と教員の負担軽減を図る。

(3) 部活動の地域展開

- ① 生徒の教育や健全育成に関する専門性と実績を活かし、地域のスポーツ・文化芸術環境の整備に関して苫小牧市教育委員会の関係部署や地域におけるスポーツ・文化芸術団体等と協力・協働する。

⇒ 『令和7年度 中学校部活動・クラブ活動ガイド』

2 校務の効率化と役割分担の推進

(1) ICTの活用による校務効率化の推進

- ① 会議資料のペーパーレス化

⇒ 職員室における会議は、ペーパーレス化を意識する

⇒ 一報カードなど取扱に注意を要する文書は、回覧せずにフォルダ内を閲覧する

- ② 学校と保護者等間の連絡手段をデジタル化する

⇒ 学校だより等の通信手段については、さくら連絡網を用いてデジタル発信する

⇒ 欠席連絡等は、さくら連絡網を用いたデジタル化を基本とする

(2) 保護者・地域等との連携協働

- ① 学校の働き方改革の取組の進捗状況等について、学校だよりやホームページで公表
- ② 学校運営協議会などにおいて、働き方改革を積極的に議題として取り扱う

3 学校運営体制の見直しなどによる改善

(1) 教頭の業務縮減

- ① 組織的な学校運営を行うにあたり、業務内容や業務分担の見直しを進め、教頭の業務負担も考慮しながら校内体制を整備する。

⇒ 養護教諭・事務職員・事務補・公務補との連携・協働

- ② 管理職員と一般職員との日頃からの対話を通じて、学校運営への参画意識を醸成するとともに、教頭の業務の分散化を図る。

⇒ ミドルリーダーの学校運営への参画意識の高揚

(2) 学校行事の精選・重点化

- ① それぞれの学校行事の教育的価値を検討し、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分を止め、教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図るなど、学校行事の精選・重点化を図る。
- ② カリキュラム・マネジメントの観点から、学校行事と教科等の関連性を見直し、従来、学校行事とされてきた活動のうち教科等の指導と位置付けることが適切なものについては、積極的に当該教科等の授業時数に含める。

⇒ ゲストティーチャーによる出前授業（例）

- ・学 活 → 1年：防犯教室、2年：薬物乱用防止教室、3年：非行防止教室
- ・保 健 → 1年：LGBTQ、2年：デートDV、3年：生と性についての授業
- ・道 徳 → 全学年：こころの教室

(3) 適切な教育課程の編成・実施

- ① 令和7年度の教育課程編成において、余剰時数は必要最小限とし、指導体制や教育課程編成の工夫・改善等により、指導体制に見合った計画にするなど、適切にマネジメントする。
(特に、1・2年生の余剰時数を必要最小限とするために、2～3学期を中心に毎週5時間授業日を設定する。)

⇒ 1年・2年 → 1015時間＋30時間程度 (102.9%)

3年 → 1015時間＋25時間程度 (102.4%)

- ② 授業時数や行事、行事準備の時間を適性に計画するとともに、年間を見通した計画の下、授業準備、事務処理、エリアの連携などの時間を確保するよう工夫する。

⇒ 年間行事予定の柔軟な見直し

⇒ 運営委員会・職員会議日の縮小

⇒ エリア研修会実施 → 明倫中学校区の3校（明倫中・日新小・北星小）の教員による実践研修会を年2回実施
→ 6月明倫中、2月北星小

(4) 適正な勤務時間の管理等

- ① 休憩時間には職員会議を開催しないなど、職員が勤務時間の途中で休憩時間を適切に確保することができるよう取り組む。

⇒ 週29時間を標準としながらも、会議日・採点・事務処理の時間等を確保する。